

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については原則18時以降）、適温で提供しています。

食費（1食あたりの負担額）は以下の通りです。

区分	1食あたりの負担額
現行並み所得者・一般	550円
低所得者Ⅱ	270円
低所得者Ⅰ	130円
指定難病の患者	330円

居住費（1日あたりの負担額）は以下の通りです。

区分	1日あたりの負担額
現行並み所得者・一般	430円
低所得者Ⅱ	
低所得者Ⅰ	
指定難病の患者	0円

R8年6月1日
大島くるみ病院